

第118回教育研究評議会議事要録

日 時 平成26年10月20日（月）14時00分開会～16時50分閉会

場 所 本部棟5階 大会議室

欠席者 河添委員，田籠委員

陪席者 千家監事，谷口監事

議事に先立ち，第117回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 大学院機能強化検討委員会の設置について

学長から，9月8日開催の教育研究評議会において，大学院の改組について協議の結果，検討委員会を立ち上げて検討することとなり，学長戦略会議で委員会について検討し，資料のとおり大学院機能強化検討委員会の設置について提案する旨の説明の後，塩飽理事から，資料に基づき制定理由，制定案の概要等の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2. 島根大学「地域学習コンテンツ」の著作権の取扱いに関する規則について

塩飽理事から，地域学習支援センターから配信する地域学習コンテンツの著作権について適正な管理が必要な旨の説明の後，資料に基づき制定理由，制定内容等の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

協議事項1. アクションプラン2014について

塩飽理事から，9月8日開催の教育研究評議会において協議し，提出のあった意見を基に修正した内容である旨の説明の後，今後の予定として，学内の意見を集約し，1月の経営協議会の前に学外委員と意見交換を行い意見集約したい旨の提案があり，承認された。

学長から，学長選考も進んでいることから，次期学長の任期から始めるものとして，アクションプラン2015としてはどうかと提案があり，承認された。

協議事項2. 契約外の教職員等の処遇見直しについて

塩飽理事から，資料に基づき本学としては名称を客員研究員と協力研究員に統一し，科学研究費補助金を申請できる身分とし，出入カードについては，1年以上継続する者は身分証明書で，1年未満は部局貸出カードで対応したい旨の提案があり，可能な限り2つの名称に合わせるよう要請があった。

協議事項3. 労働契約法の特例への対応について

塩飽理事から，資料に基づき研究開発力強化法の改正により労働契約法の特例による契約外教職員の無期転換が，5年から10年に延長された旨の説明の後，本学の対応については，5年目に再任審査を行い，更に任期を更新して通算10年まで雇用できることとしたい旨の提案があり，承認された。

報告事項

報告事項 2. 辻理事から、資料に基づき平成 26 年防災・防火総合訓練について、11 月 6 日に実施する旨の報告があった。

報告事項 3. 塩飽理事から、資料に基づき大学ポートレートに参加することの報告があり、スケジュールに従って各部局でのデータ入力等の協力依頼があった。また、別途担当者向けの説明会を開催する旨の補足説明があった。

報告事項 4. 肥後理事から、資料に基づきインターネット出願の導入について説明があり、平成 28 年度入試から運用したい旨の報告があった。

報告事項 5. 肥後理事から、資料に基づき平成 26 年 11 月 21 日に実施する特別入試の危機管理体制について説明があり、協力の要請があった。

報告事項 6. 竹内理事から、資料に基づき国際交流協定の締結について報告があった。

報告事項 7. 竹内理事から、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について、概要説明があった。

報告事項 8. 辻理事から、資料に基づきクレジットカード決済サービスの導入について、平成 27 年度から実施する旨の報告があった。

報告事項 9. 学長から、10 月 10 日の臨時教育研究評議会において審査した懲戒処分等について、国立大学法人島根大学教育研究評議会が行う審査に関する要項第 11 に基づき非公開とした旨の説明及び経過報告があった。